

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	京都府舞鶴市字余部下1180

(令和7年6月1日付)		(令和6年度実績)		
派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
0	1	51,040円	26,360円	48.4%

・マージン率とは

派遣先よりJMUディフェンスシステムズ株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

・マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
社会保険料	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	労務副費	福利厚生費、定期健康診断費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (教育訓練・事務管理費等)
	間接費用	間接スタッフの人件費・施設費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. その他参考と認められる事項

・全国健康保険協会 京都支部が開催する各種取組に参加することができます。

3. 労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か: 締結有
- ・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲: すべての派遣労働者
- ・当該協定の有効期間: 2025年4月1日～2026年3月31日

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) 訓練内容

設計・その他スタッフ職 キャリアアップ研修体系

入社年	種別	教育訓練内容	対象者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
1年目	雇入時	雇入時社員教育	新規採用者	OFF-JT	無償	有給
	雇入時	新入社員社会人研修	新入(入社1年目)社員	OFF-JT	無償	有給
2年目	階層別	入社2年目フォローアップ研修	入社2年目社員	OFF-JT	無償	有給
3年目	階層別	若手社員仕事力向上研修	入社3年目社員	OFF-JT	無償	有給
4年目以降	階層別	入社4年目研修	入社4年目社員	OFF-JT	無償	有給
	階層別	係長・TL(主任)研修	係長・TL昇格者	OFF-JT	無償	有給
(2年目以降)	職種別	その他、技能レベル講習	設計業務者(入社2年目以降)	OFF-JT	無償	有給
(2年目以降)	職種別	IHI他外部 技術講習	設計業務者(入社2年目以降)	OFF-JT	無償	有給

製造職 キャリアアップ研修体系

入社年	種別	教育訓練内容	対象者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
1年目	雇入時	雇入時社員教育	新規採用者	OFF-JT	無償	有給
	雇入時	新入社員社会人研修	新入(入社1年目)社員	OFF-JT	無償	有給
2年目	職種別	技能講習(溶接等)	入社2年目社員	OFF-JT	無償	有給
	職種別	技能講習(研削砥石等)	入社2年目社員	OFF-JT	無償	有給
3年目	職種別	技能講習(フォークリフト等)	入社2年目社員	OFF-JT	無償	有給
	階層別	若手社員仕事力向上研修	入社3年目社員	OFF-JT	無償	有給
4年目以降	階層別	中堅社員(24歳まで)研修	中堅社員	OFF-JT	無償	有給
	階層別	作業長・班長研修	作業長・班長昇格者、候補者	OFF-JT	無償	有給
(2年目以降)	職種別	その他、技能レベル講習	製造業務者(入社2年目以降)	OFF-JT	無償	有給
(2年目以降)	職種別	IHI他外部 技術講習	製造業務者(入社2年目以降)	OFF-JT	無償	有給

(2) キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口: 管理部人事室 電話番号: 0773-62-8760

会社名: JMUディフェンスシステムズ株式会社
許可番号: 派26-300421